



すこやか

●問合せ・申込みは
健康づくり課 ☎24-2121

「すこやか生活」たかはぎFMで放送中!
毎月第2・4火曜日 AM10:00～11:00
今月のテーマは
「食中毒ってどんなもの?」です。



……… 計画的に予防接種を受けましょう ……

定期予防接種につきましては、全額公費負担により接種ができます。接種期限内に接種できない場合は有料となりますのでご注意ください。

転入などにより、予防接種通知書をお持ちでない人は、お問い合わせください。

■定期の予防接種（全額公費負担）

種 別	対 象 者	市内の病院・医療機関で実施します。問診票等は順次個別通知いたします。転入等により通知がないときは、健康づくり課までご連絡ください。	
三種混合	1期（追加）		前年度1期初回終了者
不活化ポリオ			三種混合又はポリオのいずれか1回以上、接種をした人
四種混合	初回		H26.1.1～H26.12.31生
	追加		前年度1期初回終了者
二種混合			小学6年生（H14.4.2～H15.4.1生）
麻しん風しん混合	1期		H25.3.1～H26.2.28生（1～2歳未満）
	2期		H20.4.2～H21.4.1生（H27年度小学校入学予定者）
日本脳炎※1	1期初回		H23.3.1～H24.2.28生
	1期追加		前年度1期初回終了者
	2期		1期追加終了後概ね5年経過後
ヒブ（Hib）	接種開始月齢により1回～4回		生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌			生後2か月～5歳未満
子宮頸がん予防※2	3回		中学1年生～高校1年生（女子のみ）
*子宮頸がん予防（任意接種）※3		高校2年生相当の年齢の人（女子）は、全額公費負担となります。 高校3年生～大学2年生相当の年齢の人（女子）で、平成24年度中に1回以上接種している人については、市の助成が受けられます。助成額、15,700円/回。	

※1日本脳炎「2期」を希望する人は健康づくり課までご連絡ください。

※2及び※3の子宮頸がん予防ワクチンについては接種勧奨を一時中止しておりますので、通知書の送付は行っておりません。接種を希望する人はご連絡ください。

●●● 6月・7月の行事 ●●●

会場：高萩市総合福祉センター

※会場については、変更になる場合があります

行事内容	実施日	時 間	対 象 者
赤ちゃん教室	6月11日(水)	10:00～11:30（受付 9:45～10:00）	1歳までのお子さんがいる保護者
健康相談	6月13日(金)	8:45～11:00	市内在住の希望者
こころの相談 （精神保健相談員の相談）	6月20日(金)	9:30～11:00	市内在住の希望者（*予約制）
健康・歯科相談	6月23日(月)	8:45～11:00	市内在住の希望者
BCG 予防接種	7月 1日(火)	13:30～14:30（受付 13:00～13:30）	平成26年2月生まれの乳児
3歳児健診	7月 2日(水)	12:30～16:00（受付 12:30～13:30）	平成23年5月・6月生まれの幼児
胸部CT検診	7月 3日(木)	9:00～15:00	50歳以上の人（2年連続で受診し、異常なしの人を除く）（*予約制）
パパ・ママレッスン （1回目）	7月 4日(金)	18:30～20:30	平成26年8月～11月出産予定の初妊婦と夫（*予約制）
こころの相談 （精神科医の相談）	7月 9日(水)	13:00～14:30	市内在住の希望者（*予約制）
健康相談	7月11日(金)	8:45～11:00	市内在住の希望者
パパ・ママレッスン （2回目）	7月11日(金)	18:30～20:30	平成26年8月～11月出産予定の初妊婦と夫（*予約制）
2歳児歯科健診	7月16日(水)	12:30～16:00（受付 12:30～13:30）	平成24年5月・6月生まれの幼児
赤ちゃん教室	7月23日(水)	10:00～11:30（受付 9:45～10:00）	1歳までのお子さんがいる保護者
健康・歯科相談	7月28日(月)	8:45～11:00	市内在住の希望者

※ 幼児健診・予防接種については個人通知しますので、日程・会場等ご確認ください。

街頭献血 （全血献血）	6月20日(金)	10:00～16:00	会場：ベイシア高萩モール店
----------------	----------	-------------	---------------

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 消費税率の引き上げに伴い、生活への負担軽減を支援します

4月から消費税率が5%から8%に引き上げられました。このため日常生活への影響を緩和するため、国では低所得者層を対象に「臨時福祉給付金」を、子育て世帯を対象に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

■臨時福祉給付金

対象者	平成26年度分の住民税が課税されていない人。ただし、次の人は対象外です。 ・課税されている人の扶養親族 ・生活保護の受給者である人 など
給付額	1人につき1万円 (加算対象者には1人5,000円が加算されます)
問合せ	社会福祉課 ☎ 23-7030

■子育て世帯臨時特例給付金

対象者	次のどちらの要件も満たす人 ①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給 ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満 ※平成25年の所得で特例給付と認定されたときは、支給対象外となります。(特例給付とは児童1人当たり月額一律5,000円が支給されることをいいます)
対象児童	支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童 ただし、次の児童は対象外です ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童 ・生活保護制度の被保護者にあたる児童
給付額	対象児童1人につき1万円
問合せ	市民課 ☎ 23-2116

■共通事項

- ・平成26年1月1日(基準日)において、高萩市に住民登録をしている人。
- ・受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。(臨時福祉給付金が優先になります)
- ・給付対象者と思われる人には、市から申請書を送付します。申請書に必要事項を漏れなくご記入、必要書類の添付が終わりましたら、同封の返信用封筒にて郵送してください。
- ・支給要件を満たした人には、申請書に記載した指定口座に入金します。

後期高齢者医療保険の納付書を7月14日に発送します

■問合せ 保険医療課 ☎ 23-2117

平成26年6月現在で、後期高齢者医療保険料が年金から天引きされていない人には、納付書(薄紫色の封筒)を郵送しますので、納期限までに納付してください。(コンビニでもお支払いできます)また、便利な口座振替もご利用できますので、第1期分(7月)から口座振替を希望される場合は、6月23日(月)までに通帳と通帳届け出印をご持参のうえ、保険医療課で手続きをお願いします。国民健康保険税などが口座振替になっている場合も、税目が異なるため、手続きは必要です。詳しくは、保険医療課へお問い合わせください。

■保険料の納め方 保険料の納め方は2通りあります。また、年度の途中で納め方が切り替わる場合があります。

	特別徴収	普通徴収
保険料の納め方	年金から天引き。	納付書や口座振替などにより納付。
対象者	年金の年額が18万円以上で、かつ、介護保険料と合わせた保険料額が、年金(介護保険料が天引きされている年金)の年額の2分の1を超えない人。	・年金の年額が18万円未満の人。 ・介護保険料と合わせた保険料額が、年金(介護保険料が天引きされている年金)の年額の2分の1を超える人。 ・年度途中で、後期高齢者医療制度に加入された人や、保険料額が変更となった人。
納期	仮徴収 4・6・8月、 本徴収 10・12・翌年2月(6期)	7月～翌年2月(8期)

■保険料の算定方法

保険料は個人ごとに算定します。保険料の上限は年額57万円です。また、保険料率は県内一律となり、2年ごとに見直されます。平成26年度の保険料率は右記のとおりです。

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割} + \text{所得割}$$

(100円未満は切捨て)

$$= \text{定額 } 39,500 \text{ 円} + \text{所得に応じて計算} \\ \text{基礎控除後の総所得額} \times 8.00\%$$